

令和3年度第1回 徳島県最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和3年7月29日(木)11時03分～12時11分
開催場所 あわぎんホール5階小ホール

2 出席者

(公益委員)	関口委員	段野委員	佐野委員
(公益オブザーバー委員)	撫養委員	端村委員	
(労側委員)	川口委員	山本委員	賀川委員
(使側委員)	平島委員	中村委員	小林委員

3 議事要旨

- (1) 部会長に関口委員、部会長代理に段野委員を選出した。
- (2) 徳島県最低賃金改定について、審議が行われた。

使側委員からは、県内の事業場に対し実施したアンケートを提示し、昨年コロナの影響により70%の事業場の売上げが減少し、今年も続いており改善の見透しがなく、コロナの影響が長引けば2割の事業場が休廃業せざるを得ないという結果である。徳島で事業がなくなると、労働者が香川に流出するといった次元の話ではなくなる。最賃を上げることについて否定はしないが、徳島の現状より最低賃金を上げるのは今ではない。徳島の現状を理解していただき、地方の自主性を発揮した審議をお願いしたい。

労側委員からは、最低賃金引上げの流れを継続させ、誰でも1,000円を目指している。最賃で働いても年収200万円以下という状況にあり、低賃金者の生活の向上させる必要がある。香川の最賃額が徳島よりも高く、労働者の流出を止めるためにも最賃の引上げは必要である。最賃を決めるのは3要素であり、支払い能力のみではない。さらに、特定の産業のみに対するものではない。コロナ禍の中ではあるが、企業は徳島の魅力、強味を発信してピンチをチャンスに変える努力をすることも大事であるとする。

等の主張があった。

- (3) 事務局より業務改善助成金について説明を行った。
- (4) 審議を継続し、次回8月2日(月)に第2回専門部会を開催することとなった。